

令和6年度 第5回理事会 承認

令和7年度 事業計画書

公益財団法人 宮城県環境事業公社

令和 7 年度事業計画

1 廃棄物の処理に関する事業

(1) 廃棄物の処理量

令和 7 年度の廃棄物処理量は、通常の産業廃棄物 62,000 トンを処理する計画とし、種類については次のとおり見込むもの。

なお、手数料収入は1,262,250千円を見込むもの。

【産業廃棄物処理量 内訳】

種 別	数 量 (トン)	構成比 (%)
廃プラスチック類	18,850	30.4
が れ き 類	13,850	22.3
廃石膏ボード	11,250	18.1
ガラスくず、陶磁器くず等	6,050	9.8
石綿含有廃棄物	5,850	9.4
無機性汚泥	3,750	6.1
そ の 他	2,400	3.9
計	62,000	100.0

(2) 主要な委託業務及び工事等

令和 7 年度実施する主要な委託業務及び工事等を、下記のとおり計画するもの。

区 分	予算額 (千円)	件 数
① 通常事業	451,620	5 件
② 新規事業	496,500	10 件
③ 継続事業	2,605,730	5 件
主な委託業務 及び工事等 計	3,553,850	20 件

① 通常事業

ア 埋立業務 (令和 4 年度～4 ヶ年契約)

第 3 埋立地内での産業廃棄物埋立処分・覆土、処分場内維持管理、災害防止対策等の業務を行うもの。

イ 覆土材採取及び運搬等業務 (令和 4 年度～4 ヶ年契約)

覆土材として使用する建設発生土等の場内仮置場での受入、各埋立地への運搬等を行うもの。

ウ 浸出水処理施設運転維持管理業務（令和7年度～3ヵ年契約）

埋立地からの浸出水の水質・水量を下水道放流基準に適合するまで処理するため、各種機器・装置等の運転管理業務を行うもの。

エ 原水送水設備点検整備業務

各埋立地に設置している原水送水ポンプや電動仕切弁等の点検を行うもの。

オ 各種モニタリングの実施

法令及び協定に基づき、処理場内の浸出水、下水排水、観測井、河川水等の水質及び放射能濃度等について定期的に分析し、水質管理等に万全を期すもの。

② 新規事業

ア 埋立地高圧受電機器更新工事

処理場内に設置している高圧受電機器等の交換推奨時期であることから更新するもの。

イ 第1埋立地貯留構造物補修工事

建設後40年以上が経過した第1埋立地の貯留構造物について、コンクリートの表面が劣化しひび割れが発生していることから、補修するもの。

ウ ラグーン堆積汚泥浚渫運搬処分業務

令和4年3月に運転を停止したラグーンに堆積している汚泥を浚渫処分することで雨水による処理施設への負荷を低減するもの。

エ ラグーン施設機器撤去工事

令和4年3月に運転を停止したラグーン施設の機器撤去を行うもの。

オ 敷地境界測量業務

現処分場周辺の敷地境界測量を実施し、今後の適正な維持管理を実施するもの。

カ 新産業廃棄物最終処分場上下水道等工事発注者支援業務（令和7年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の供用開始に向け、搬入道路となる町道鷹ノ巣線及び桧木沢線に上下水道を埋設及び併せて実施する道路舗装打ち換え工事等の発注設計書及び変更設計書作成等を委託するもの。

キ 新産業廃棄物最終処分場上下水道等工事（令和7年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の供用開始に向け、搬入道路となる町道鷹ノ巣線及び桧木沢線に上下水道を埋設するもの。併せて当該道路の舗装打ち換え及び鷹ノ巣橋の拡幅工事を行うもの。

ク 新産業廃棄物最終処分場上水道調査設計業務

新産業廃棄物最終処分場設置に伴う処分場周辺環境整備事業等に関する覚書に基づき、対象地域の上水道設置に向けた調査・設計を実施するもの。

ケ 新産業廃棄物最終処分場周辺地下水等水質検査業務

新産業廃棄物最終処分場の稼働前における周辺地下水等の水質検査を実施するもの。

コ 新産業廃棄物最終処分場廃棄物受入システム設計整備業務
（令和7年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場に設置する廃棄物受入システムの開発設計を委託するもの。

③ 継続事業

ア 遮水工事（令和6年度～2ヵ年契約）

埋立地嵩上げ計画に伴う遮水シート工事並びに雨水排水工事を実施するもの。

イ 切土場法面保護工事（令和6年度～2ヵ年契約）

切土場の造成において、掘削が終わった法面等へ緑化による保護工を施工し、浸食防止、土砂流出及び砂塵発生の防止を図るもの。

ウ 埋立跡地等利活用検討業務

令和4年度から実施している埋立跡地でのそば栽培について、引き続き実証実験を行うもの。また、宮城県が栽培を推進している枝もの用クロマツの試験栽培を行うもの。

エ 新産業廃棄物最終処分場建設工事（令和6年度～4ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の令和9年度の施設供用開始に向け、埋立地造成等工事、浸出水処理施設の設計・建設、管理棟等の建設工事を行うもの。

オ 新産業廃棄物最終処分場建設工事発注者支援業務（令和6年度～4ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場に係る造成等工事及び浸出水処理施設建設工事等の施工監理を委託するもの。

(3) 覆土材としての河川掘削土の活用

宮城県が管理する河川で実施する河道掘削及び堆積土砂撤去工事の建設発生土を廃棄物覆土材に利用するため、令和4年度から受入れしており、令和7年度の手数料収入は9,840千円を見込むもの。

2 循環型社会の形成に関する事業

(1) 環境セミナーの開催

地球環境問題などをテーマとし、環境に負荷の少ない「循環型社会」を形成するための普及啓発活動として、行政・一般県民を対象として開催するもの。

(2) 環境関連事業への協賛

宮城県や県内の市町村及び団体等が、循環型社会形成の促進を目的として実施する普及啓発活動に協賛するもの。